

2021年1月7日

関係者各位

株式会社伊藤喜三郎建築研究所  
代表取締役社長 原 勇次



一都三県を対象とした緊急事態宣言発出における当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

首都圏において新型コロナウイルスの感染者数の増加が収まらず、政府は一都三県を対象とした緊急事態宣言を発表しました。当社におきましても、更なる新型コロナ感染対策として下記の事項を実行いたします。

お取引先様や関係者の皆様と引き続き綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### ■対象

- ・本社

※支店は、政府・自治体の動向により随時判断いたします。

##### ■実施時期

- ・1月8日（金）から2月7日（日）まで

※上記の期間とするが、緊急事態宣言が延長される場合はそれに従います。

##### ■実施項目

- ・リモートワーク

週に2～3回のリモートワークを実施します。

- ・時差出勤

10：00～16：10のコアタイムによる時差出勤とします。

- ・Web会議

できる限り Teams や Zoom 等によるリモート会議を実施します。

- ・感染予防対策

マスクの着用、ソーシャルディスタンスの徹底、手洗い、消毒の励行等。

また、当面は会食等も控えさせていただきます。

以上